



(地 I 113)

平成 24 年 9 月 5 日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

日本医師会常任理事

三 上 裕



病院の耐震改修の状況の調査について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて今般、厚生労働省医政局指導課長より各都道府県衛生主管部（局）長宛に表記の通知が発出されるとともに、本会に対しても協力方依頼がありました。

本件は、先般、平成 22 年 11 月 9 日付（地 I 131）の文書をもって通知申し上げた厚生労働省「病院の耐震改修状況調査」結果（同封）の公表にあたり、東日本大震災の状況、医療施設耐震化臨時特例基金による整備状況等を踏まえ、病院の耐震改修状況の実態把握を行うものであります。

本調査の対象は、本年 9 月 1 日現在における各都道府県管下の全ての病院であり、各都道府県から厚生労働省への提出期限は 10 月 31 日とされております。

また、本通知に先立ち、同指導課長より都道府県衛生主管部（局）長宛に、通知「病院の耐震改修の更なる促進について」が発出され、建築指導担当部局との連携、耐震診断未了の病院に対する強い働きかけ、耐震性のない建物に対する早急の耐震改修の指導を求めています。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくとともに、貴会管下関係医療機関への周知方につきご高配賜りますようお願いいたします。

医政指発 0828 第 2 号
平成 24 年 8 月 28 日

社団法人日本医師会
常任理事 三上 裕司 殿

厚生労働省医政局指導課長



病院の耐震改修状況の調査について

災害医療対策の推進につきましては、平素より格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記調査につきまして、別添のとおり各都道府県に対して調査依頼をしたところでございます。

厚生労働省では病院の耐震改修状況の実態把握を行うこととしており、また、患者の安心を確保し、災害時においても被害者に迅速かつ適切な医療を提供していくため、病院の状況を把握するための必要な調査でありますので、調査のご協力をお願い申し上げます。

連絡先

厚生労働省医政局指導課

災害医療対策専門官 岩城

TEL 03-3595-2194

FAX 03-3503-8562



医政指発 0828 第 1 号
平成 24 年 8 月 28 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局指導課長

病院の耐震改修の状況の調査について

災害医療対策の推進につきましては、平素から格段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

病院の耐震改修については、各都道府県において、医療施設耐震化臨時特例基金等を活用していただきながら、建築物の耐震改修の促進に関する包括的な法律である「建築物の耐震改修の促進に関する法律（耐震改修促進法）」も踏まえて、耐震改修の促進を図っていただいていることと承知しております。

病院の耐震改修状況については、平成 22 年 10 月 26 日医政指発第 1026 第 2 号により、調査の実施、耐震整備実施の指導を依頼しておりましたが、今般、当該調査結果の公表にあたり、東日本大震災後の状況、医療施設耐震化臨時特例基金による整備状況等を踏まえ、病院の耐震改修状況の実態把握を引き続き行うこととしております。

つきましては、各都道府県におかれましては、下記により調査を行い、提出期限までに、別添の調査票を提出いただきますようお願いいたします。

併せて、平成 24 年 8 月 24 日医政指発 0824 第 1 号により貴職宛通知を發出しておりますので、通知の趣旨を踏まえ、病院の耐震化の更なる促進にご協力よろしくをお願いいたします。

記

1. 調査対象 : 平成 24 年 9 月 1 日現在における各都道府県管下の医療法第 1 条の 5 に規定されている全ての病院
2. 調査内容 : 病院の耐震改修状況調査 (別添調査表のとおり)
3. 提出期限 : 平成 24 年 10 月 31 日 (水)
4. 提出先 : 厚生労働省医政局指導課 救急・周産期医療等対策室
災害医療係 牧野
5. 提出方法 : 電子メール (下の提出先)

照会先

厚生労働省医政局指導課救急・周産期医療等対策室

電話 03-5253-1111

FAX 03-3503-8562

災害医療対策専門官 岩城 昌也 (内 2558)

E-mail iwaki-masaya@mhlw.go.jp

調査票提出先

災害医療係長 牧野 紘至 (内 2548)

E-mail makino-koujimk@mhlw.go.jp

○耐震改修状況調査 調査要領

1. 調査表ファイルは、都道府県用と病院用がありますので、病院へは病院用を送付してください。(病院用には記入例があることと、集計のための欄などを削除していることが都道府県用との違いです。)また、質問表は病院とFAXでやりとりをする際に適宜ご使用ください。

2. 病院から調査表の回答がありましたら、都道府県用ファイルの調査表シートに調査対象病院の回答を一覧として整理してください。

※ 行を挿入する場合は、表の最上行の上と最下行の下に挿入しないよう気をつけてください。集計表の各欄には関数が入っており、正しく範囲指定できない場合があります。

3. 調査表ファイルには調査表シートと集計表シートがあります。集計表は、調査表の回答が自動で集計表に反映される仕様になっていますので、「都道府県」「調査対象病院数」「回答病院数」の欄のみをご記入ください。また、作成終了後、以下の点をご確認ください。

- ① Q1のA～Dの合計が回答病院数と一致しているか。
- ② Q1のB、C、Dの合計数が、Q3の総回答数と一致しているか。
- ③ Q3のA、Bの合計数が、Q4のAの総回答数と一致しているか。
- ④ Q1のDの数が、Q5のA、Bの合計数と一致しているか。

※ 都道府県用の集計シートと病院用のファイルは集計上の誤操作防止のため保護がかかっており、回答欄への数字・文字の入力、行の挿入、コピー&ペースト等しか出来ないようになっています。基本的に保護を外さなければならない場合はないと思いますが、不測の事態により外さなければならない場合は、「sidoukataisin」とパスワードに入力ください。

なお、病院には保護を外す必要は無いと思いますので、パスワードは教えないでください。

都道府県用調査表下部の「抽出数」欄は、今回の作業には直接使用はしません。都道府県内部で、調査結果を分析等する際に、適宜ご使用ください。(オートフィルで条件抽出した数字を集計できる機能です。)

病院の地震対策に関する耐震改修等状況調査（質問表）

Q 1. 病院の敷地内で患者が利用する建物（病棟部門、外来診療部門、手術検査部門に限る）の耐震性についてお尋ねします。（「耐震性がある」とは、新耐震基準（昭和57年）で建設された建物及び昭和56年以前の建物であって耐震補強工事済みの建物（Is値0.6以上）のこと。）該当するものに○をご記入ください。

なお、調査対象となる建物は、平成24年9月1日時点において使用している建物です。

A すべての建物が耐震性がある

B 一部の建物が耐震性がない

※Bを選択した場合は、耐震性のない建物の用途を記載して下さい。

C すべての建物が耐震性がない

D 不明

Q 2. Q 1でB、Cと回答した病院は回答してください。当該耐震性のない建物のうち、Is値が0.3未満の建物がありましたか。該当があれば○をご記入ください。

Q 3. Q 1でB、C、Dと回答した病院は回答してください。今後10年以内に、Q 1の未耐震建物の耐震補強工事又は建て替えが終了する予定がありますか。該当するものに○をご記入ください。

A すべて耐震化する予定である

B 一部耐震化する予定である

C 耐震化する予定はない

Q 4. Q 3でA、Bと回答した病院は回答してください。当該耐震化工事の終了年度はいつですか。予定でも構いませんのでお教えください。「平成24年度」から「平成34年度」までの各年度または「具体的時期は未定」の中からお答えください。

また、耐震化工事を実施するに当たり、「医療施設耐震化臨時

特例基金」を活用した場合は、○を記載して下さい。

Q5 Q1でDと回答した病院は回答してください。今後1年以内に耐震診断を行う予定がありますか。耐震診断を実施する予定のない病院については理由を記載して下さい。

- A 耐震診断をする予定である
- B 耐震診断する予定はない

耐震診断をしない理由（複数回答可）

- a 耐震診断に係る経費の確保が困難
- b 耐震診断後の具体的計画がない
- c 当該建物を将来的に廃止、取り壊す予定
- d その他（具体的に）

平成 24 年 8 月 24 日(金)

照会先

医政局指導課

救急・周産期医療等対策室長 佐久間 敦

災害医療対策専門官 岩城 昌也

(代表番号) 03-(5253)-1111

(直通番号) 03-(3595)-2194

病院の耐震改修状況調査の結果について

平成 22 年における病院の耐震改修状況調査の結果を取りまとめましたので、公表いたします。

【平成 22 年調査結果のポイント】

- 病院の耐震化率は、56.7%(平成 21 年調査では 56.2%)
- このうち、地震発生時の医療拠点となる災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率は 66.2%(平成 21 年調査では 62.4%)

(参 考)

- 平成 21～23 年度の補正予算等で措置された医療施設耐震化臨時特例交付金による耐震改修により、災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率は 8 割強となる見通し。
- 災害拠点病院については、平成 24 年 3 月 21 日に指定要件の見直しを行い、経過期間を設けながら、診療機能を有する施設の耐震化を義務付けたところ。

病院の耐震化については、地震発生時の病院の倒壊・崩壊を防ぎ、入院患者等の安全を確保すると共に被災者に適切な医療を提供していく観点から、重要な課題となっています。このため、厚生労働省において、病院の耐震改修状況の調査を行うとともに、各種補助事業により病院の耐震化を促進してきたところです。

平成 22 年 10 月に各都道府県に対して調査の依頼を行い、各都道府県からの報告に基づき、病院の耐震化の状況を取りまとめました。なお、東日本大震災を受け、この調査において建物の耐震性が不明であると回答した病院に対して、平成 23 年 10 月に、耐震診断実施の有無等について、追加的に調査を行いました。

- ・ 調査対象：医療法第 1 条の 5 に規定する病院
- ・ 調査時点：平成 22 年 10 月 1 日（追加調査については平成 23 年 10 月 1 日）
- ・ 調査内容：病院の建物の耐震性の有無、I s 値、耐震改修の予定の有無 等
- ・ 調査結果：別紙のとおり

厚生労働省においては、これまでに以下のような措置を講じており、このような措置等を通じて引き続き病院の耐震化の促進に努めてまいります。

- ・平成 21 年度一次補正予算において、医療施設耐震化臨時特例交付金により、災害拠点病院、救命救急センター及び二次救急医療機関の耐震整備に対する補助を行うための基金（総額約 1,222 億円）を各都道府県に設置。
- ・平成 22 年度経済危機対応・地域活性化予備費で各都道府県の基金に対してさらに約 360 億円を積み増し。
- ・平成 23 年度三次補正予算において、災害拠点病院及び救命救急センターの耐震整備に対する補助を行うため、各都道府県の基金に対してさらに約 167 億円を積み増し。
- ・平成 23 年度予算から、I s 値 0.3 未満の病院の新築・耐震補強に対する補助事業について、補助額を引上げ。
- ・災害拠点病院については、平成 24 年 3 月 21 日に指定要件の見直しを行い、経過期間を設けながら、診療機能を有する施設の耐震化を義務付け。

<参考>病院の耐震化状況の推移

【病院】

	回答病院数	全ての建物に耐震性のある病院数 (耐震化率)	一部の建物に耐震性がある病院数	全ての建物に耐震性がない病院数	建物の耐震性が不明である病院数
平成17年調査	6,843 (100.0%)	2,494 (36.4%)	2,482 (36.3%)	1,209 (17.7%)	575 (8.4%)
平成20年調査	8,130 (100.0%)	4,132 (50.8%)	2,694 (33.1%)	1,010 (12.4%)	294 (3.6%)
平成21年調査	8,611 (100.0%)	4,837 (56.2%)	2,595 (30.1%)	98 (1.1%)	1,081 (12.6%)
平成22年調査 (今回調査)	8,541 (100.0%)	4,846 (56.7%)	2,541 (29.8%)	279 (3.3%)	875 (10.2%)

【病院のうち、災害拠点病院及び救命救急センター】

	回答病院数	全ての建物に耐震性のある病院数 (耐震化率)	一部の建物に耐震性がある病院数	全ての建物に耐震性がない病院数	建物の耐震性が不明である病院数
平成17年調査	545 (100.0%)	236 (43.3%)	257 (47.2%)	45 (8.3%)	6 (1.1%)
平成20年調査	565 (100.0%)	331 (58.6%)	209 (37.0%)	22 (3.9%)	3 (0.5%)
平成21年調査	598 (100.0%)	373 (62.4%)	205 (34.3%)	7 (1.2%)	13 (2.1%)
平成22年調査 (今回調査)	630 (100.0%)	417 (66.2%)	203 (32.2%)	7 (1.1%)	3 (0.5%)

※平成 17 年調査は、四病院団体協議会・厚生労働科学研究班による調査

※耐震化率は全ての建物に耐震性のある病院数を回答病院数で除したものの。

※耐震性が不明である病院の数については、平成 23 年 10 月における追加調査の結果を含めると、病院全体では 819、災害拠点病院及び救命救急センターでは 3 となる。

(別紙)

(1) 病院の耐震化の状況

調査対象病院数	回答病院数	全ての建物に耐震性のある病院数 (A)	一部の建物に耐震性がある病院数 (B)	全ての建物に耐震性がない病院数 (C)	建物の耐震性が不明である病院数 (D)	(B)と(C)のうち、Is値0.3未満の建物を有する病院数	(B)、(C)及び(D)のうち、平成24年度までに全ての建物が耐震化される予定の病院数
8,690	8,541	4,846	2,541	279	875	371	500

※Is値0.3未満の建物は、震度6強程度の地震により倒壊又は崩壊する危険性が高いとされている。

(2) 災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化の状況

調査対象病院数	回答病院数	全ての建物に耐震性のある病院数 (A)	一部の建物に耐震性がある病院数 (B)	全ての建物に耐震性がない病院数 (C)	建物の耐震性が不明である病院数 (D)	(B)と(C)のうち、Is値0.3未満の建物を有する病院数	(B)、(C)及び(D)のうち、平成24年度までに全ての建物が耐震化される予定の病院数
632	630	417	203	7	3	64	58

※Is値0.3未満の建物は、震度6強程度の地震により倒壊又は崩壊する危険性が高いとされている。

(3) 都道府県別の病院の耐震化の状況

	都道府県	調査対象病院数	回答病院数	全ての建物に耐震性のある病院数 (A)	一部の建物に耐震性がある病院数 (B)	全ての建物に耐震性がない病院数 (C)	建物の耐震性が不明である病院数 (D)	(B)と(C)のうち、Is値0.3未満の建物を持つ病院数	(B)、(C)及び(D)のうち、平成24年度までに全ての建物が耐震化される予定の病院数	耐震化率 ((A)／回答病院数)
1	北海道	585	585	359	152	18	56	18	19	61.4%
2	青森県	104	99	58	15	6	20	6	3	58.6%
3	岩手県	95	95	46	41	5	3	1	14	48.4%
4	宮城県	147	146	107	27	4	8	7	13	73.3%
5	秋田県	77	77	50	20	0	7	0	1	64.9%
6	山形県	68	68	48	18	0	2	1	3	70.6%
7	福島県	140	139	61	37	2	39	8	13	43.9%
8	茨城県	185	185	102	55	3	25	5	8	55.1%
9	栃木県	110	110	69	32	2	7	1	4	62.7%
10	群馬県	133	133	81	35	4	13	4	11	60.9%
11	埼玉県	348	338	212	83	9	34	6	20	62.7%
12	千葉県	284	282	150	95	4	33	12	16	53.2%
13	東京都	647	618	377	127	42	72	27	20	61.0%
14	神奈川県	342	339	231	65	6	37	10	13	68.1%
15	新潟県	131	131	76	43	3	9	9	10	58.0%
16	富山県	110	110	76	31	0	3	3	3	69.1%
17	石川県	101	101	59	36	0	6	4	5	58.4%
18	福井県	75	75	45	23	1	6	0	9	60.0%
19	山梨県	60	60	42	15	3	0	1	10	70.0%
20	長野県	132	132	71	41	8	12	7	12	53.8%
21	岐阜県	104	104	56	38	4	6	9	9	53.8%
22	静岡県	185	185	137	38	3	7	7	6	74.1%
23	愛知県	329	329	184	108	9	28	22	19	55.9%
24	三重県	102	97	58	30	3	6	3	8	59.8%
25	滋賀県	60	60	45	14	1	0	3	4	75.0%
26	京都府	175	175	74	76	6	19	17	8	42.3%
27	大阪府	557	511	268	132	35	76	31	14	52.4%
28	兵庫県	349	349	201	102	11	35	12	12	57.6%
29	奈良県	75	74	42	23	1	8	8	4	56.8%
30	和歌山県	92	92	46	32	5	9	8	9	50.0%
31	鳥取県	45	45	27	16	0	2	2	4	60.0%
32	島根県	54	54	32	19	0	3	0	7	59.3%
33	岡山県	174	174	69	75	10	20	17	15	39.7%
34	広島県	254	237	125	81	6	25	12	11	52.7%
35	山口県	147	147	78	43	4	22	7	9	53.1%
36	徳島県	117	117	60	43	5	9	7	7	51.3%
37	香川県	94	94	45	42	1	6	6	3	47.9%
38	愛媛県	144	144	70	61	3	10	12	13	48.6%
39	高知県	138	138	61	56	11	10	10	17	44.2%
40	福岡県	466	451	220	177	16	38	17	30	48.8%
41	佐賀県	110	109	57	32	2	18	1	8	52.3%
42	長崎県	162	162	84	55	7	16	8	10	51.9%
43	熊本県	219	215	101	73	4	37	5	22	47.0%
44	大分県	160	160	108	38	1	13	6	13	67.5%
45	宮崎県	143	143	87	48	3	5	0	9	60.8%
46	鹿児島県	266	261	137	84	6	34	7	15	52.5%
47	沖縄県	95	91	54	14	2	21	4	7	59.3%
	合計	8,690	8,541	4,846	2,541	279	875	371	500	56.7%

(4) 都道府県別の災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化の状況

	都道府県	調査対象病院数	回答病院数	全ての建物に耐震性のある病院数 (A)	一部の建物に耐震性がある病院数 (B)	全ての建物に耐震性がない病院数 (C)	建物の耐震性が不明である病院数 (D)	(B)と(C)のうち、Ie値0.3未満の建物を有する病院数	(B)、(C)及び(D)のうち、平成24年度までに全ての建物が耐震化される予定の病院数	耐震化率 ((A)/回答病院数)
1	北海道	27	27	17	8	2	0	3	2	63.0%
2	青森県	9	9	6	2	0	1	1	1	66.7%
3	岩手県	11	11	9	2	0	0	0	1	81.8%
4	宮城県	14	14	9	5	0	0	1	2	64.3%
5	秋田県	11	11	9	2	0	0	0	0	81.8%
6	山形県	7	7	7	0	0	0	0	0	100.0%
7	福島県	8	8	4	4	0	0	1	0	50.0%
8	茨城県	14	14	9	5	0	0	1	0	64.3%
9	栃木県	9	9	3	6	0	0	1	2	33.3%
10	群馬県	14	13	9	4	0	0	1	1	69.2%
11	埼玉県	13	13	11	2	0	0	0	0	84.6%
12	千葉県	19	19	12	7	0	0	3	1	63.2%
13	東京都	69	68	56	11	1	0	4	1	82.4%
14	神奈川県	33	33	25	8	0	0	2	0	75.8%
15	新潟県	15	15	9	6	0	0	4	2	60.0%
16	富山県	7	7	4	3	0	0	1	1	57.1%
17	石川県	8	8	6	2	0	0	0	1	75.0%
18	福井県	8	8	4	4	0	0	0	4	50.0%
19	山梨県	9	9	7	2	0	0	1	1	77.8%
20	長野県	12	12	8	4	0	0	1	1	66.7%
21	岐阜県	9	9	8	1	0	0	0	0	88.9%
22	静岡県	20	20	16	4	0	0	2	1	80.0%
23	愛知県	33	33	21	12	0	0	3	3	63.6%
24	三重県	10	10	6	3	1	0	1	2	60.0%
25	滋賀県	10	10	6	4	0	0	2	3	60.0%
26	京都府	9	9	5	4	0	0	2	1	55.6%
27	大阪府	18	18	15	3	0	0	3	0	83.3%
28	兵庫県	16	16	12	4	0	0	3	0	75.0%
29	奈良県	7	7	2	5	0	0	3	0	28.6%
30	和歌山県	9	9	6	3	0	0	0	3	66.7%
31	鳥取県	4	4	2	2	0	0	0	1	50.0%
32	島根県	9	9	4	5	0	0	0	2	44.4%
33	岡山県	7	7	1	6	0	0	2	1	14.3%
34	広島県	15	15	8	7	0	0	1	1	53.3%
35	山口県	13	13	7	6	0	0	2	3	53.8%
36	徳島県	9	9	4	5	0	0	3	3	44.4%
37	香川県	8	8	3	5	0	0	2	1	37.5%
38	愛媛県	8	8	6	2	0	0	1	0	75.0%
39	高知県	7	7	5	1	1	0	1	0	71.4%
40	福岡県	20	20	10	10	0	0	3	2	50.0%
41	佐賀県	8	8	4	3	0	1	0	2	50.0%
42	長崎県	11	11	8	2	1	0	1	1	72.7%
43	熊本県	14	14	6	8	0	0	1	2	42.9%
44	大分県	13	13	10	3	0	0	2	2	76.9%
45	宮崎県	11	11	7	4	0	0	0	2	63.6%
46	鹿児島県	11	11	9	2	0	0	1	0	81.8%
47	沖縄県	6	6	2	2	1	1	0	1	33.3%
	合計	632	630	417	203	7	3	64	58	66.2%

(5) 追加調査：建物の耐震性が不明であると回答した病院の耐震診断実施の状況等（平成23年10月1日時点）

No	都道府県	対象病院数	回答数	耐震診断実施の有無 (平成23年10月1日時点)		耐震診断を実施した病院の診断結果			今後の耐震診断 実施予定の有無		耐震診断の実施予定がない場合のその理由 (複数回答可)		
				実施した病院	実施して いない病院	全ての建物に 耐震性があった 病院	耐震性のない 建物があった病 院(1e値0.3未満 の建物なし)	耐震性のない 建物があった病 院(1e値0.3未満 の建物あり)	耐震診断をする 予定のある病 院	耐震診断をする 予定のない病 院	耐震診断にか かる経費の確 保が困難	耐震診断後の 具体的な計画 がない	耐震診断未実 施の建物を将 来的に取り壊す 予定
1	北海道	56	49	3	46	1	0	2	5	41	23	19	13
2	青森県	20	15	0	15	0	0	0	1	14	8	9	2
3	岩手県	3	3	0	3	0	0	0	0	3	0	0	3
4	宮城県	8	8	2	6	0	1	1	0	6	2	2	2
5	秋田県	7	6	1	5	0	0	1	0	5	5	4	0
6	山形県	2	2	0	2	0	0	0	0	2	1	0	1
7	福島県	39	37	4	33	1	1	2	4	29	11	10	13
8	茨城県	25	25	3	22	2	0	1	2	20	15	2	3
9	栃木県	7	7	0	7	0	0	0	1	6	5	2	0
10	群馬県	13	13	0	13	0	0	0	1	12	6	6	2
11	埼玉県	34	31	2	29	2	0	0	7	22	14	6	6
12	千葉県	33	31	5	26	1	2	2	2	24	13	8	8
13	東京都	72	71	2	69	1	1	0	19	50	33	11	9
14	神奈川県	37	37	2	35	0	1	1	3	32	17	4	14
15	新潟県	9	8	0	8	0	0	0	1	7	3	2	1
16	富山県	3	3	0	3	0	0	0	2	1	0	0	0
17	石川県	6	6	0	6	0	0	0	0	6	5	2	2
18	福井県	6	6	0	6	0	0	0	0	6	6	4	1
19	山梨県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	長野県	12	12	0	12	0	0	0	0	12	8	3	4
21	岐阜県	6	5	0	5	0	0	0	1	4	2	4	1
22	静岡県	7	7	0	7	0	0	0	2	5	2	0	3
23	愛知県	28	28	2	26	0	1	1	4	22	13	7	7
24	三重県	6	6	1	5	0	1	0	1	4	2	1	1
25	滋賀県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
26	京都府	19	19	1	18	0	1	0	2	16	12	5	7
27	大阪府	76	59	2	57	2	0	0	7	50	34	26	9
28	兵庫県	35	35	2	33	1	1	0	2	31	18	9	12
29	奈良県	8	8	1	7	0	0	1	3	4	3	3	1
30	和歌山県	9	9	0	9	0	0	0	1	8	5	4	2
31	鳥取県	2	2	0	2	0	0	0	1	1	0	1	0
32	島根県	3	3	1	2	0	1	0	0	2	2	2	1
33	岡山県	20	20	3	17	0	2	1	2	15	9	4	5
34	広島県	25	24	1	23	1	0	0	2	21	14	8	5
35	山口県	22	22	2	20	1	1	0	2	18	10	5	7
36	徳島県	9	9	0	9	0	0	0	2	7	2	4	4
37	香川県	6	5	0	5	0	0	0	2	3	2	2	1
38	愛媛県	10	10	1	9	0	1	0	1	8	5	0	3
39	高知県	10	10	1	9	0	1	0	3	6	0	4	0
40	福岡県	38	38	3	35	2	1	0	5	30	10	7	16
41	佐賀県	18	18	0	18	0	0	0	0	18	12	7	6
42	長崎県	16	16	1	15	0	1	0	3	12	6	4	3
43	熊本県	37	35	2	33	0	1	1	2	31	9	15	8
44	大分県	13	13	1	12	1	0	0	3	9	5	2	3
45	宮崎県	5	5	0	5	0	0	0	0	5	3	2	2
46	鹿児島県	34	33	6	27	4	1	1	3	24	16	10	5
47	沖縄県	21	21	1	20	1	0	0	3	17	9	8	8
	合計	875	830	56	774	21	20	15	105	669	380	238	204



医政指発 0824 第 1 号

平成 24 年 8 月 24 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局指導課長

病院の耐震改修の更なる促進について

災害医療対策の促進につきましては、平素から格段のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成 22 年 10 月 26 日医政指発 1026 第 2 号にて依頼した病院の耐震改修の状況の調査につきましては、本日、別添のとおり結果を公表したところですが、病院全体の耐震化率は 56.7% であり、更なる耐震改修の推進が必要となっています。

つきましては、厚生労働省では医療施設耐震整備事業として、耐震診断の結果「I s 値 0.3 未満の建物」を有する医療機関（公立除く）の耐震整備に対する補助等、耐震整備に関する支援制度を措置しているところですが、「建築物の耐震改修の促進に関する法律（耐震改修促進法）」を踏まえ、建築指導担当部局と連携し、更なる耐震改修の促進等を行っていただくようお願いいたします。

特に、耐震診断が未了の病院につきましては、今後の耐震診断の予定等を今回再調査しておりますが、耐震改修促進法において所管行政庁は同法第 6 条に規定する特定建築物に対して必要な指導及び助言をすることができることなどから、耐震診断を実施していただくよう強く働きかけを行っていただくと共に、耐震診断の結果、耐震性のない建物があった場合には、耐震改修を早急に行うよう建築指導担当部局と連携のうえ指導方よろしくお願いいたします。

なお、本通知の内容については、国土交通省住宅局建築指導課及び同局市街地建築課と調整済みであることを申し添えます。

(参考) 活用可能な補助制度

病院の耐震診断・耐震改修に活用できる補助制度としては次のものがある。

厚生労働省 医療施設耐震化促進事業（医療施設運営費等補助金）

医療施設耐震整備事業（医療提供体制施設整備交付金）

国土交通省 住宅・建築物安全ストック形成事業（社会資本整備総合交付金）

※ 概要については別添参照

病院等の耐震化支援制度～厚生労働省・国土交通省

区 分		耐震診断	耐震改修
政策医療を担う病院 (救命救急センター、病院群輪番制病院など)	厚生労働省	<p>【耐震診断】</p> <p>医療施設耐震化促進事業 (医療施設運営費補助金)</p> <p>【耐震改修】</p> <p>医療施設耐震整備事業 (医療提供体制施設整備交付金)</p>	<p>○補助率 国1/2</p> <p>○基準額</p> <p>① 2,300㎡(基準面積) × 32,700円 ② 2,300㎡(基準面積) × 155,000円 ※①は政策医療を担う病院 ※②はIs値0.3未満の全ての病院</p>
上記以外の病院・診療所等	国土交通省	<p>◆地方公共団体に補助制度が整備されている場合</p> <p>住宅・建築物安全ストック形成事業(社会資本整備総合交付金)</p>	<p>○補助率 2/3(国+地方)</p> <p>○限度額 1000～ 2000円/㎡</p> <p>○補助率 23%～2/3(国+地方)</p> <p>○限度額 1㎡当たり47,300円 (免震化の場合は80,000円)</p>

厚労省と国交省の補助制度の併用はできません。

病院における耐震化関係の補助事業

(1) 医療提供体制施設整備交付金のメニュー項目(平成24年度予算 39億円の内数)

1. 基幹・地域 災害拠点病院施設整備事業(平成8年度～)

(事業概要)

・都道府県知事の要請を受けた病院(公立除く)の開設者が行う災害拠点病院の耐震整備に対する補助を行う。

(基準額): 2,300㎡(基準面積)×32,700円

(調整率): 0.5 (平成20年度第1次補正予算により0.33から0.5へ嵩上げ)

※この他に備蓄倉庫、自家発電装置、受水槽、ヘリポート、研修部門(基幹災害拠点病院のみ)の整備に対する補助(調整率0.33)を行う。

2. 地震防災対策医療施設耐震整備事業(平成13年度～)

(事業概要)

・地震防災対策特別措置法(H7法111)に基づき、都道府県が著しい地震災害が生ずるおそれがあると認められる地区において、地震防災上緊急に整備すべき施設等(医療機関含む)の計画である「地震防災緊急事業5箇年計画」に基づいて耐震化を必要とする医療機関(公立除く)が実施する耐震整備に対する補助を行う。

・土砂災害危険箇所にある医療機関(公立除く)が実施する耐震整備に対する補助を行う。

(基準額): 2,300㎡(基準面積)×32,700円

(調整率): 0.5(平成21年度予算において0.33から0.5へ嵩上げ)

3. 医療施設耐震整備事業(平成18年度～)

(事業概要)

1. 耐震化未実施の救命救急センター、病院群輪番制病院、小児救急医療拠点病院等の救急医療等を担っている病院及びその他災害時における医療の提供に必要な医療機関(公立、公的を除く)の耐震整備に対する補助を行う。

2. 耐震診断の結果「Is値0.3未満の建物」を有する病院(公立除く)の耐震整備に対する補助を行う。

(基準額): 1. 2,300㎡(基準面積)×32,700円

2. 2,300㎡(基準面積)×155,000円

(調整率): 0.5(平成21年度予算において0.33から0.5へ嵩上げ)

(2) 医療施設運営費等補助金(医療施設耐震化促進事業 平成24年度予算 21,000千円)

医療施設耐震化促進事業(平成18年度～)

(事業概要)

医療施設の耐震化を促進するため、各医療機関における耐震診断に必要な経費について財政支援を行う。

(基準額): 3,000千円

(補助率): 1/3 (国1/3、都道府県1/3、事業主1/3)

住宅・建築物の耐震化に関する補助制度

○住宅・建築物の耐震化に関する補助は、各地方公共団体が実施しています。

※補助を実施していない地方公共団体もあります。

○地方公共団体は、社会資本整備総合交付金の活用が可能であり、次の①又は②を選択して補助事業を実施しています。

①住宅・建築物安全ストック形成事業（同交付金の基幹事業として定められた補助率等により行う事業）

②効果促進事業（地方公共団体が独自に補助率、限度額等を設定して行う事業）

※どちらの場合も、同交付金により、地方公共団体が所有者に補助する額の1/2以内の額を、地方公共団体に対して助成

○このため、地方公共団体ごとに補助率、限度額等が異なっていることがあります。

①住宅・建築物安全ストック形成事業（社会資本整備総合交付金の基幹事業）を活用する場合

改修工事費の23%を補助

※緊急輸送道路沿道の場合の補助率は2/3
避難路沿道の場合の補助率は1/3

【補助制度の事例①】

補助率:23%

工事費が240万円の場合

補助金額：55万円、自己負担：185万円

工事費が240万円の場合（避難路沿道の場合）

補助金額：80万円、自己負担：160万円

②社会資本整備総合交付金の効果促進事業を活用する場合
補助率、限度額等は地方公共団体が独自に設定

【補助制度の事例②-1】

補助率:定額 30~60万円

工事費が240万円の場合

補助金額：30~60万円、自己負担：210~180万円

工事費が100万円の場合

補助金額：30~60万円、自己負担：70~40万円

【補助制度の事例②-2】

補助率:1/3~11/24 80~110万円

工事費が240万円の場合

補助金額：80~110万円、自己負担：160~130万円

住宅・建築物の耐震化に関する国の支援制度

【住宅・建築物安全ストック形成事業(耐震改修促進事業)】

計画策定等

民間実施 国:1/3、地方:1/3

地方公共団体実施 国:1/2

住宅の耐震診断

民間実施 国:1/3、地方:1/3

地方公共団体実施 国:1/2

建築物の耐震診断

民間実施 国:1/3、地方:1/3

地方公共団体実施 国:1/3(緊急輸送路は1/2)

住宅の耐震改修

建物の種類	交付率
緊急輸送道路沿道	国と地方で2/3
避難路沿道	国と地方で1/3
その他	国と地方で23%

※住宅にはマンションを含む。

建築物の耐震改修

建築物の種類	交付率
緊急輸送道路沿道	公共建築物:国1/3 民間建築物:国と地方で2/3
避難路沿道	公共建築物:国1/6 民間建築物:国と地方で1/3
多数の者が利用する建築物 (3階建、1,000㎡以上の百貨店等)	公共建築物:国11.5% 民間建築物:国と地方で23%
建物の種類	交付率
避難所等(地域防災計画に位置付けられた建築物)	公共建築物:国1/3 民間建築物:国と地方で2/3

※ H22年度以降は社会資本整備総合交付金において実施。

※ 住宅・建築物の耐震化に係る事業については、地域住宅計画に基づく事業、社会資本整備総合交付金の効果促進事業においても実施可能。